

# 《研究ノート》専修大学と学徒出陣の時代

## 「学徒動員名簿」の分析をもとに――

北口 由望  
(大学史資料課)

はじめに

戦後七〇年を迎えた二〇一五年、専修大学では『専修大学史資料集 第七巻 専修大学と学徒出陣』（以下、『資料集』）を刊行し、企画展「専修大学と学徒出陣・ペンを銃にかえて」を開催した<sup>1</sup>。『資料集』の内容は戦争を体験した本学学生や教員の日記（日記・書簡・聞き取り・アンケート回答含む）、大学に残る関係文書、「学徒動員名簿」の三部に分かれている。

「学徒動員名簿」（以下、「名簿」）については、兼ねてよりその存在が知られていた。『専修大学百年史 下巻』では「名簿」を用いた学徒出陣状況の分析がなされ、経済学部三年生の最初の部分が翻刻されている<sup>2</sup>。この「名簿」はあくまでも昭和一八年（一九四三）一二月の学徒出陣において対象となった学生の記録を主としているが、『資料集』において全容を紹介することは初めての試みであり、学業半ばで否応なしに戦争に駆り出された学生たち一人一人の名前を刻む意義は大きいと考える。

そこで、本稿ではこの「名簿」が作成された時代背景を踏まえたうえで、記載された内容を分析することにより、専修大学と学徒出陣について考える際の一助としたい。ただし、あくまでも昭和一八年一二月時点での記録を分析の対象とし、それ以前や朝鮮人学徒出陣を含めた翌年以降の記載内容は分析の対象外とした<sup>3</sup>。

用語についても前もって述べておかなければならない。「名簿」の表題にある「学徒動員」という用語は従来、学生・生徒が軍需工場などの勤労作業に軍事徴用で動員される場合に用いられることが多いが、本稿では史料表記のまま「学徒動員名簿」とする。また、「学徒出陣」については、昭和一八年九月に繰り上げ卒業して軍隊に入隊した卒業生から、終戦まで在学のまま入隊した学徒を含め広く意味する場合もあるが、本稿では特定の時期に作成された名簿の分析を目的としているため、狭義的に昭和一八年一二月に学徒が入隊したことを表現する用語として用いることとした<sup>4</sup>。

## 1. 学徒出陣と「名簿」の作成

### (1) 「名簿」作成の時代背景

昭和一八年（一九四三）九月二一日、政府は「現情勢下ニ於ケル国政運営要綱」を閣議決定した。前年六月のミッドウェー海戦で日本側は空母四隻を失つて連合艦隊が壊滅し、昭和一八年に入るとガダルカナル島撤退とアッツ島の全滅、また、ニューブリテン島とニューギニア間のダンピール海峡において陸海軍輸送船八隻が全部撃沈され、約三〇〇名もの将兵を一度に失う事態となり、下級指揮官やパイロットを含めた兵士の損耗が著しくなっていた。前述の閣議では、国内態勢強化の為に特に執るべき方途の第三として国民動員の徹底を図ることが掲げられ、一般の徴集猶予を停止して理工科系統学生の入営延期の制を設けることが明記された。ここに学徒に認められていた徴兵猶予の措置が停止される方針が打ち出され、翌日、総理大臣東条英機の演説によつて、この内容が全国にラジオ放送されたのである。

閣議決定を受けて、一〇月二日には勅令「在学徴集延期臨時特例」が公布され、「兵役法第四十一条第四項ノ規定ニ依リ当分ノ内、在学ノ事由ニ因ル徴集ノ延期ハ之ヲ行ハズ」とされた。兵役法第四十一条の規定では徴兵検査を受けるべき者のうち勅令の定める学校に在学する者に対する徴集延期を認めているが、第四項では、戦時又は事変に際して特に必要があれば勅令によつて徴集延期をしないことができる」と規定している。昭和一四年（一九三九）の兵役

法改正により、大学予科の徴集延期は満二三歳、専門部は満二四歳、大学学部は満二五歳までとされていたが、昭和一六年（一九四一）一〇月にそれぞれ一年引き下げられ、昭和一八年三月に再度一年引き上げられた。徴集延期停止の勅令が出された同日「昭和十八年臨時徴兵検査規則」が制定され、在学により徴集延期していた学徒を対象とする徴兵検査を一〇月二五日から一月五日に本籍地で実施することが決まった。対象者は大正一二年（一九二三）一二月一日以前に生まれた者である。

学生が徴兵適齢期を過ぎても在学を理由に延期するためには、大学側で書類を用意してもらい、学生自身で本籍のある県庁の兵事課に送付する必要がある。学徒出陣で海軍に入隊した原田稔氏（昭和一九年法学部卒）によれば、専修大学事務の窓口にいた南京子さんという女性職員がその手続きを担当していて、学生の間で「なんきんこ」と呼ばれていたという。証明書を届けなければ徴集されてしまうため、学生たちはこの手続きを毎年必ず行っていた。

### (2) 専修大学の対応

法文科系学生の徴集延期に関する勅令が公布された一〇月二日、別途、文部省から大学側に「在学徴集延期ノ停止ニ関スル件」が通牒され、これらを受けて専修大学では学生に対して左の告示をしている。

記

今回ノ徴集猶予ノ停止ニ依リ

一、徴兵検査ハ来ル十月廿五日ヨリ十一月五日迄ノ間、本籍地

ニ於テ行ハル

一、入営期日ハ来ル十二月一日トストノ発表アリ

一、受検者ハ来ル十月十六日以後、本籍地ニ帰郷シ徴兵検査ヲ

受クヘシ

一、徴兵検査ハ令状ヲ以テ行ハル、モ、令状来ラサルモノハ本

籍地役場ニ申出テ洩レナク受検スヘシ

一、受検学生ニ対スル本学ノ講義ハ来ル十月十五日ヲ以テ打チ

切ル

一、受検後ハ本籍地郷里ニ止リ、十二月一日ノ入営期日迄待

機、今後通学ニ及ハス

但シ不合格者ハ此ノ限りニ非ス

未適齡学生ト共ニ授業ヲ受クルコト

一、徴兵検査受験者ハ其ノ旨ヲ記シ主管主事ニ欠席届ヲ提シ、

合格シタル時ハソノ旨ヲ記シ休学願ヲ提出ノコト

依テ右該当学生諸君ハ本月十五日迄精勵通学シテ勉学、教練、

錬成ニ、又ハ勤勞奉仕ニ努力シ学徒ノ本分ヲ最後迄尽スヘシ

尚来ル十月十五日午前十時ヨリ壮行会ヲ挙行ス

昭和十八年十月二日

専修大学総長 小泉嘉章<sup>7</sup>

一〇月一五日午前一〇時より学内壮行会が開催された。学徒出陣の対象となった「受検者」は同日まで講義を受けて、翌日より本籍地に帰郷して徴兵検査を受けること、令状が届かずとも自主的に申し出て受検すること、受検後は郷里に留まること、また、合格した際には休学願を提出するように指示している。徴兵される学生の服役期間を休学扱いとする件については、昭和十二年（一九三七）の時点で定められていた。

文部省・学校報国団本部主催により神宮外苑で開催された出陣学徒壮行会について、文部省体育局長より関係学校へ正式に通牒が出されたのは一〇月一五日であり<sup>8</sup>、上の告示では触れられていない。一〇月二日に開催された壮行会には、専修大学を含む東京都、神奈川県・埼玉・千葉各県所在の大学・専門学校等七七校が参加している。専門部経済科二年生で学徒出陣した中村清吉氏（昭和一九年専門部政経科卒）は、配属将校から幹部候補生の資格をやらなと言われたが、壮行会に出席してもなくても軍隊に入らなければならぬのは同じと考えて参加しなかったという。後輩や女生生に見送られながら、学徒出陣者たちが雨の中で行進する映像が残されているが、下着までびしょ濡れになった野球部員もいれば<sup>10</sup>、長野へ帰郷して参加しなかった学生もいる<sup>11</sup>。このとき専修大学の先頭で校旗を捧げて行進したのが川島東氏（昭和一九年専門部政経科卒）であり、雨に濡れた校旗が重くなって肩に食い込んだ感触を今でも忘れることはできないという<sup>12</sup>。

(3) 昭和一八年当時の大学組織

次に、学徒出陣時における専修大学の学部・学科をみてみよう。

当時の専修大学では大学部に経済学部・法学部、予科の第一部(三年制)・第二部(二年制)<sup>13</sup>、専門部に経済科・法科・商科・計理科があり、それぞれに昼間部と夜間部が設置されていた。徴兵猶予措置が停止されたのは法文科系で、法学系と経済学系で構成された専修大学ではまさに全学生が対象となったのである。なお、政府は学徒出陣と同時に、理工科系統学校の拡充整備を計ると共に法文科系統の大学、専門学校の統合整理を行う方針も打ち出しており、昭和一九年(一九四四)四月には専修大学の専門部においても経済科と法科で政経科、商科と計理科で経営科と学科統合している。

ここで、大学部と専門部では基づく法令が異なるため注意しなければならぬ。大学部の学部は大学令に基づいて設置されており、入学資格は原則として大学予科修了者または高等学校高等科卒業生で、専門部卒業生も入学している。学部卒業生には「経済学士」「法学士」の称号が与えられた。ちなみに三年制の予科第一部では中学校第四学年修了者に、二年制の第二部では中学校卒業生に入学が許可されたので、学部入学時は早くても満一九歳となる。昭和一六年四月入学の学生<sup>14</sup>が所蔵していた「専修大学入学案内」によれば、学部の特典に「教練検定二合格シタル者ハ幹部候補生ニ優先採用セラル」「在学中ノ学生ハ兵役法第四十一条ノ特典ヲ受ケ、満二十五歳迄徴集ヲ延期セラル」と明記され、学生にとって徴集延期が

大学進学を決める要素のひとつとなっていた。

昭和一六年一〇月に「大学学部等ノ在学年限又ハ修業年限ノ昭和十六年度臨時短縮二関スル件」が公布され、昭和一七年(一九四二)三月卒業予定者は前年一二月、つまり三ヶ月の繰り上げ卒業とされた。以後も終戦まで修業年限の短縮は繰り返されている。次頁の【表1】は昭和一七年卒業組から昭和二〇年卒業組までの標準的な進級状況を一覧にしたものだが、学部をみてみると、昭和一七年度に全学年で修業期間の六ヶ月短縮がなされているのがわかる。そのため、入学年度によってどの学年で短縮されたかが異なり、新入学の時期も一年生が進級する時期と並行するため、昭和一七年四月、同一〇月、昭和一八年一〇月、昭和一九年一〇月となった。

一方の専門部は専門学校令に基づいて設置されており、入学資格は基本的に中学校卒業生で、早ければ満一七歳で入学した。ただし、卒業しても学士号を取得することはできず、学部生よりも徴集延期できる年限が短い。【表1】をみてわかるように、専門部では第二学年までは各一年間の修業期間をとり、第三学年で半年に短縮され九月卒業となっていることがわかる。学部とは異なり、専門部の新入学時期は毎年四月で、いずれの年度も一〇月から翌年三月まで三年生が不在となっていた。

以上のように、同じ大学内における同じ入学・卒業時期でも学部か専門部かによって進級時期が異なることがわかった。昭和一六年四月に入学した学生が専門部・学部ともに昭和一八年九月に卒業を

【表1】 学徒出陣前後における学部・専門部の標準的進級一覧

		昭和17年卒業組		昭和18年卒業組	
学部	1年次	S15年4月～S16年3月	1年次	S16年4月～S17年3月	
	2年次	S16年4月～S17年3月	2年次	S17年4月～S17年9月 *	
	3年次	S17年4月～S17年9月 *	3年次	S17年10月～S18年9月	
専門部	1年次	S15年4月～S16年3月	1年次	S16年4月～S17年3月	
	2年次	S16年4月～S17年3月	2年次	S17年4月～S18年3月	
	3年次	S17年4月～S17年9月 *	3年次	S18年4月～S18年9月 *	

		昭和19年卒業組		昭和20年卒業組	
学部	1年次	S17年4月～S17年9月 *	1年次	S17年10月～S18年9月	
	2年次	S17年10月～S18年9月	2年次	S18年10月～S19年9月	
	3年次	S18年10月～S19年9月	3年次	S19年10月～S20年9月	
専門部	1年次	S17年4月～S18年3月	1年次	S18年4月～S19年3月	
	2年次	S18年4月～S19年3月	2年次	S19年4月～S20年3月	
	3年次	S19年4月～S19年9月 *	3年次	S20年4月～S20年9月 *	

※欄内末尾の「\*」は修業期間の6ヶ月短縮を示す。  
 ※「学籍簿」（昭和17年～20年）をもとに作成した。

迎えている。学徒出陣が実施されたのは昭和一八年一二月であるが、学部では同年一〇月に新入生が入学し、一年生と二年生がそれぞれ進級しているのに対して、専門部では三年生が九月に卒業した後に在籍していたのは一年生と二年生のみという状況であった。狭義的に「学徒出陣」を表現する際には昭和一八年九月の繰り上げ卒業生を含まない場合もあるが、戦前の専修大学では最多の卒業生を送り出しており、同時期に大量募集された海軍第一三期飛行科予備学生や新設の陸軍特別操縦見習士官に採用され、急造パイロットとして戦死した者も多い。

(4) 文部省による「名簿」作成の指示

学徒出陣が決まると文部省は度々その対象となる学徒の取扱や学校側の対応について大学に通達を出しており、専修大学に残る「名簿」も文部省の指示によって作成されたものである。

昭和一八年一〇月一九日付で、文部次官より出された通牒「昭和十八年臨時徴兵検査ヲ受クベキ学生生徒ノ取扱ニ関スル件」は、次の五項目よりなる。

- 一、入営又ハ入団ニ至ル迄ハ本人ノ便宜ヲ特ニ考慮ノ上重点的ニ教育ヲ為スコト
- 二、入営又ハ入団ノ学生生徒ニ対シテハ服役期間中休学ノ取扱ヲナシ其ノ学年修了、卒業、復学等ニ関シテハ左ニ依ルコト
- (イ) 大学、大学予科、高等学校、専門学校（之ニ準ズベキ

学校ヲ含ム）ノ学生生徒ニシテ明年九月卒業ノ見込アリト認メラルル者ニ付テハ、本年十一月ニ於テ仮卒業証書又ハ仮修了証書等ヲ授与シ明年九月ニ於テ卒業又ハ修了セシムルコト

右学生生徒ニ対シテハ除隊帰還後ニ於テ実力涵養ノタメ特別ノ課程（仮称補修科）ヲ設ケ補講ヲナスコト、補講ノ期間ハ概ネ十月トシ之ガ修了者ニ対シテハ修了証書ヲ授与スルコト、尚補講ニ必要ナル諸施設ニ付テハ本省ニ於テ万全ノ策ヲ講スルモノトス

(ロ) 前号以外ノ学生生徒ニ対シテハ大学学生ニ在リテハ学籍ハ現在ノ俣トシ、除隊帰還後ノ復学ニ付テハ其ノ時期ニ拘ラズ原学年ニ復シ修学セシメ大学予科、高等学校、専門学校生徒ニ在リテハ本年十一月当該学年修了ノ取扱ヲナシ除隊帰還後ノ復学ニ付テハ上級学年ニ於テ修学セシムルコト、但シ其ノ時期並ニ本人ノ希望ニ依リテハ原学年ニ復シ修学セシムルヲ得ルコト

三、前項休学期間中ノ授業料等ハ之ヲ免除スルコト  
学校報国団費ニ付テハ可成右ニ準ズルコト

四、入営又ハ入団ノ学生生徒ニ付テハ学籍簿ノ外、別ニ学部、学科、学年別ニ入営期日、入営部隊名等ヲ記載シタル徴集者名簿ヲ作製シ置クコト

五、本件ハ学則ノ規定ニ拘ラス之ヲ実施スベキコト<sup>15</sup>

専修大学では翌二〇日に受領、小泉総長以下理事に回覧され、赤線が引かれたりメモが書き加えられるなど、重要な通牒であると認識されていた。注目すべきは第二項目と第四項目で、前者は仮卒業について規定している。「仮卒業」とは、昭和一八年一二月の学徒出陣で休学する学生のうち、明年九月に卒業見込みのある学部三年生と専門部二年生を対象に認定された。通牒には除隊帰還後に「補講ヲナスコト」とあるが実施した学校はほとんどなく、仮卒業で卒業した学生は実質的に一年七ヶ月程しか大学に通うことができなかつたのである<sup>16</sup>。

第四項目は、通常作成する「学籍簿」のほかに、学徒出陣の対象となつた学生の入営日・入団日や部隊名を記載した名簿を別途作成せよとの指示であつた。前述したように、専修大学では学生には一〇月一六日から帰郷し、受検後はそのまま郷里に残るよう指示している。学生には徴兵検査に合格した場合に通知するよう告知していたが、文部省の指示は一九日付で届いており、仮卒業の手続きや名簿の作成に時間的余裕がないことがわかる。

(5) 「名簿」の体裁

現在、専修大学に残る名簿は、学部（一年生・三年生）が昼間部と夜間部で二冊、専門部（一年生・二年生）が昼間部と夜間部で二冊の計四冊である。予科分の所在は確認できていない。四冊はいずれもB4の専修大学罫紙（縦）を二つ折りにして綴じられ、表紙を

開くと、作成当初に付されたと考えられる表紙がそのまま綴じられている。旧タイトルは「昭和十八年十一月 学部（専門部）入営部隊名々簿 昼（夜） 教務部」で、その手前に「昭和十八年十二月 学部（専門部）学徒動員名簿 昼（夜）」という題箋のある表紙が付された。文部省の指示を受けて、教務部が一月に名簿を作成し始め、最終的に「学徒動員名簿」と付されたと考えられる。

記入する項目は、上から順に入営期日・入営部隊名・休学年月日・仮卒有無・本籍・氏名・備考の七つである。「附記 一、上記欄外の割印は本卒業証書の割印で備考欄の割印は仮卒業証書の割印です。」と注記があるように、上部欄外に本卒業証書、備考欄に仮卒業証書の割印が押印され、備考欄には更に「学籍簿」に記入済のチェックが入る。「名簿」には学徒出陣することとなった学生だけでなく、残留した学生の名前も記載されていることから、原則として昭和十八年一月時点で学部・専門部に在籍した学生の名前が全て判明すると考えてよいだろう。

名簿のタイトルや記載する項目に対しては文部省より統一するよう指示があったわけではないため、各大学で名称や設定された項目が異なる。明治大学では「陸海軍部隊入隊入団記録」と題された三冊に三三二八名が記載されている。専修大学が主に昭和十八年二月時点における状況を記録しているのに対し、明治大学では以後昭和二〇年（一九四五）六月まで適宜書き加えられていた<sup>17</sup>。また、拓殖大学では「臨時徴兵検査受検入営及入団者名簿」<sup>18</sup>、東京商科

大学（現一橋大学）では「東京商科大学入隊者名簿」<sup>19</sup>、立教大学では「入営学生簿」<sup>20</sup>、立命館大学では「主に学徒出陣者・兵役休学者イロハ名簿」<sup>21</sup>が現在も保管されている。

## 2. 「学徒動員名簿」の分析

### （1）学部・学科別

ここでは、「名簿」を分析することによって、学徒出陣の時期に専修大学では何名の学生が在籍し、その内の何名が実際に学徒出陣で入営・入団したのかについて考察する。

その前に、昭和十八年（一九四三）二月二四日に専修大学が文部省に提出した調査を確認しておきたい<sup>22</sup>。この調査によれば、学徒出陣したのは経済学部一二五五名中一〇〇四名、法学部三八〇名中二八二名で、学部合計一六三五名中一二八六名（七九%、小数点以下は四捨五入）、専門部は四学科合計一五〇七名中七七一名（五一%）と、以下で検討する「名簿」の分析結果と開きが出ている。学徒出陣しているのに「名簿」には記録されていない事例がいくつかみられることから、調査の人数が実態に近いとの推測もできるが、具体的なことはわかっていない。

では、改めて「名簿」の内容を分析する。【表2】によれば、予科を除く大学全体では在学者三二七五名のうち学徒出陣したのは一五七七名で、約半数の四八%となる<sup>23</sup>。学部・専門部別にみると、学部在学者が一五八八名中九六八名（六一%）、専門部在学者が一

【表2】学部・学科別の学徒出陣者数

学部		経済学部	法学部	計
昼間部	1年生	107/239	54/79	161/318
	2年生	196/289	36/66	232/355
	3年生	101/137	23/44	124/181
夜間部	1年生	143/257	36/72	179/329
	2年生	100/148	45/77	145/225
	3年生	111/157	16/23	127/180
計		758/1227	210/361	968/1588

専門部		経済科	法科	商科	計理科	計
昼間部	1年生	12/130	12/50	8/71	3/43	35/294
	2年生	71/157	24/48	35/72	47/70	177/347
夜間部	1年生	81/262	17/75	20/108	26/69	144/514
	2年生	128/279	37/77	56/113	32/63	253/532
計		292/828	90/250	119/364	108/245	609/1687

※欄内は「学徒出陣者数／在籍者数」

六八七名中六〇九名（三六％）。学部生の比率が高いのは、前述した通り入学資格に違いがあり、専門部に比べて学部在学生全体の平均年齢が高いことが原因であろう。

学年別にみても、専門部一年生八〇八名中一七九名（二二％）、二年生八七九名中四三〇名（四九％）と、一学年上がると倍以上の割合で学徒出陣した学生が増えている。学部についても一年生六四七名中三四〇名（五三％）、二年生五八〇名中三七七名（六五％）、三年生三六一名中二五一名（七〇％）と、専門部ほどの大差はないにせよ、学年が上がるごとに割合が増加しており、ここからも年齢による上級生の学徒出陣率の高さを指摘することができる。

次に、昼間部と夜間部を比較したい。専門部は昼間部学生六四一名中二二二名（三三％）、夜間部一〇四六名中三九七名（三八％）、学部は昼間部学生八五四名中五一七名（六一％）、夜間部七三四名中四五一（六一％）である。専門部は夜間部がやや多い傾向にあるが、学年別に比べると大差がないことがわかる。夜間部には昼間働いている学生も多く在籍しており、平均年齢が高いとも考えられるが、学徒出陣の割合としてみた場合にその傾向はみられない。また、学部・学科別に比較しても大差はみられなかった。

学部科・学年・昼夜間部別と複合的にみると、学徒出陣の割合が圧倒的に少ないのは昼間専門部一年生である。法科の二四％は飛び抜けているが、残る三学科はいずれも一割程度である。また、約七割に達するのが夜間の両学部三年生と昼間経済学部三年生、そして



専門部で多いのが昼間計理科二年生で、七〇名中四七名（六七％）が学徒出陣している。

(2) 陸軍

次に、学徒出陣者の軍隊における進路について分析したい。「名簿」には「入営部隊名」欄が設けられており、陸軍であればどの部隊に入営したか、海軍であればどの海兵団に入団したかが記録されている。中には不明者が二七名いるので、ここでは一五四九名を基にして考えることとする。

一五四九名のうち陸軍が一三三名、海軍が四三六名で、比率は七二％と二八％となる。日本陸海軍全体の兵力をみたとき、昭和五年（一九三〇）時点では陸軍約二三万に対して海軍約九万、昭和二〇年（一九四五）時点では陸軍約五四七万に対して海軍約二四二万と、概ね陸軍と海軍の割合が七割と三割であり<sup>24</sup>、専修大学の場合も全体の傾向と同様の結果となっている。

学徒出陣で陸軍に入隊した学生は、まず各地の原隊に入り、内務班を単位とする三ヶ月の初年兵教育を受けた。【表3】の入営先の内訳をみると、圧倒的に東部軍管区の部隊が多い。「東部第一〇〇部隊」というのは通称号で、例えば東部第二二部隊は仙台の歩兵第四連隊を表す。原則として本籍地に設置されている連隊区単位で、北部軍・東部軍・中部軍・西部軍管区の部隊にそれぞれ振り分けられた。ただし、参謀本部に直属する暁部隊（船舶司令部、広島県宇

【表3】学徒出陣における陸軍入営者数

軍管区	師管区	人数	主な部隊
北部軍	旭川・弘前	63	北部第4部隊(5名)、北部第16部隊(11名)、北部第18部隊(5名)、北部第79部隊(10名)など
東部軍	東京・宇都宮 仙台・金沢	578	東部第6部隊(45名)、東部第63部隊(41名)、東部第64部隊(38名)、東部第102部隊(47名)など
中部軍	名古屋・京都 大阪・姫路	167	中部第3部隊(15名)、中部第11部隊(9名)、中部第48部隊(9名)、中部第130部隊(9名)など
西部軍	広島・善通寺 熊本・久留米	188	西部第4部隊(10名)、西部第18部隊(15名)、西部第47部隊(12名)、西部第48部隊(12名)など
朝鮮軍	—	46	朝鮮第22部隊(11名)、朝鮮第23部隊(8名)、朝鮮第24部隊(6名)、朝鮮第8502部隊(7名)など
暁部隊	参謀本部 直轄	49	第2953部隊(12名)、第2955部隊(6名)、第2959部隊(6名)、第6142部隊(25名)
要部隊	旭川	7	第2221部隊(4名)、第2229部隊(1名)、第2231部隊(2名)
	その他	15	不明者含む
	計	1113	

品)には主に東部軍管区、朝鮮軍には主に東京・神奈川に本籍のある学生が入隊している。この二つの部隊を加えると、東部軍管区内で徴兵検査を受けて入隊した学徒出陣組は合計六七三名となり、専修大学では関東・南東北・北陸・長野方面からの入学生が半数を占めていたと推測できよう。

専修大学から入営した学生が多い部隊は、東部第六部隊(東京赤坂、近衛歩兵第三連隊、四五名)や東部第六三部隊(甲府、歩兵第四九連隊、四一名)など陸軍の主要兵科となる歩兵である。しかしながら、最も多いのは千葉県柏市にあった東部第一〇二部隊(第一航空軍第四航空教育隊)で四七名が入営している<sup>25</sup>。戦局が悪化するなかで学徒兵に期待されたのは、飛行機や特攻兵器の操縦者、軍隊教育のなかの普通学教官、下級指揮官、経理部将校・主計科士官としての役割であり、航空兵力の増強に加えて、これらの人材養成が急務とされていた<sup>26</sup>。

陸軍に入隊した学徒兵は、初年兵教育を終えると幹部候補生の試験を受ける者が多い。幹部候補生とは中等学校以上の学校教練の検定合格者などに受験資格が与えられた特権的制度で、兵科のほか技術部、経理部、衛生部、獣医部の各部に分けられている。各部は兵科に合格した者から採用され、それぞれ専門の学業を取得していることが条件であり、経済学部のある専修大学でも経理部幹部候補生に採用された事例がいくつかわかれる<sup>27</sup>。昼間は法政大学法学部に、夜間は専修大学経済学部に通っていた小牧治市氏(昭和二三年

経済学部卒)は、経理部の試験で「一、緊急勅令について記述せよ 二、インフレーションについて記述せよ」の二つが出題され、前者には法学の知識が、後者には経済学の知識が幸いして合格できたという<sup>28</sup>。

幹部候補生に採用された者は甲種と乙種に分けられ、前者は少尉候補者に、後者は下士官候補者となった。甲種幹部候補生となった学徒兵は、各兵科(歩兵・砲兵・通信兵など)に応じて予備士官学校や経理学校に入学する。この時期は卒業を待たずに戦地へ出征した事例がほとんどで、現地で卒業扱いとなり見習士官に任命された。専門部経済科一年生で学徒出陣した桑原喜久治氏(昭和二三年専門部政経科卒)は、仙台の東部第二二部隊で初年兵教育を受け、甲種幹部候補生となって昭和一九年(一九四四)五月に仙台陸軍予備士官学校に入校した。内務班では古年兵が自分達より先に昇進する学徒兵をいじめの対象とするため、桑原氏も東部第二二部隊を出る際「我等を幹候補候と目の敵にして事ある毎にいびる連中と接触」<sup>29</sup>がなくなり安堵したという。予備士官学校在学中に南方転属となり、翌年二月末日にマレー半島のポートダイクソンに到着した。この地で卒業式が行われて見習士官に任官し、南方総軍所属の小隊長として終戦を迎えている。

陸軍では幹部候補生のほかに特別操縦見習士官(特操)の採用も実施している。特操とは、早急にパイロットを育成するために設けられた制度で、基本的に高等学校以上に在学していた学徒を対象と

していた。昭和一八年一〇月に各陸軍飛行学校に属する飛行隊に第一期生が入隊、学徒出陣組を対象とした試験は昭和一九年二月に実施された第二期特操となる。前出の中村清吉氏は東部第一九九三部隊入隊後、立川の飛行場で目隠しで直線を歩くなど身体能力の試験を受けて第二期特操に採用され、昭和一九年三月宇都宮陸軍飛行学校に入校した。卒業後は北支那派遣軍に配属され、重爆撃機のパイロットとして朝鮮半島や日本を往復した<sup>30</sup>。

(3) 海軍

次に、学徒出陣で昭和一八年二月一〇日に海軍に入隊した四三八名の進路について分析したい。海軍でも本籍地によって鎮守府が振り分けられており、それぞれの海兵団に入団し、二等水兵として約二ヶ月間の新兵教育を受けた。【表4】をみると、専修大学で多いのは横須賀鎮守府の横須賀海兵団一〇六名と横須賀第二海兵団一五二名で、合せて二五八名と海軍入隊者の半数以上を占める。横須賀鎮守府に属するのは北海道・東北・関東・新潟県に本籍のある者とされ、関東近郊の学生が多い専修大学の傾向と見ることができよう。

下級指揮官とパイロットの育成が急務であったことは海軍も同様で、予備学生に採用される学徒兵が多かった。海軍予備学生とは約一年間の教育で少尉に任官でき、大学令による大学・大学予科、高等学校・専門学校を卒業した者に受検資格が与えられた特権的制度

【表4】学徒出陣における海軍入団者数

鎮守府	海兵団	人数
横須賀	横須賀海兵団	106
	横須賀第二海兵団	152
舞鶴	舞鶴海兵団	37
呉	大竹海兵団	83
佐世保	佐世保海兵団	38
	佐世保第二海兵団	11
	不明	11
	計	438

※横須賀第二海兵団はのち武山海兵団、佐世保第二海兵団は相浦海兵団に改称

である。学徒出陣組の新兵教育が始まって約一週間後、各海兵団において予備学生の試験が実施され、合格者は飛行科(第一四期)、兵科(第四期)、主計科(第一二期)に分けられた。専修大学から採用されたのは第一四期飛行科予備学生が八四名、第四期兵科予備学生が九一名である<sup>31</sup>。

飛行科予備学生に採用された学徒兵は各海兵団で新兵教育を受けたのち、昭和一九年二月、土浦航空隊または鹿児島航空隊へそれぞれ入隊した。両航空隊での基礎教程が終わると、次の中間練習機教育を受けるため、五月には谷田部・詫間・鹿島などの各練習航空隊

に入隊し、九月末頃さらに各地の航空隊へ配属され、一二月に海軍少尉に任官した。昭和一八年九月に専門部法科を繰り上げ卒業して法学部に進学していた阿部恒夫氏は一年生で学徒出陣となり、横須賀第二海兵団（のち武山海兵団）に入団した。第一四期飛行科予備学生に採用され、操縦専修として土浦航空隊に入隊、第一二分隊の一員として基礎教程を受け、続く中練術科では博多航空隊、最終的には松島航空隊に配属された。阿部氏は九州の出水航空隊で米国戦闘機グラマンの空襲にあい、「この世のものとも思われ」<sup>32</sup>ない光景を目にしたという。

兵科予備学生に採用された学徒兵は、対潜班などの一部を除いて武山海兵団に集められ、昭和一九年二月より教育部学生隊として基礎教育を受けた。基礎教程が終わると術科教程へ進むため艦艇班・陸戦班・通信班などに振り分けられ、七月中旬それぞれの術科学校へ入学、一二月二五日付で海軍少尉に任官し、実施部隊へと配属されたのである。前出の原田稔氏は法学部三年生で学徒出陣となり大竹海兵団に入団した。第四期兵科予備学生に採用され、武山海兵団で基礎教育を受けたのち陸戦班に振り分けられ千葉県の館山海軍砲術学校に入校、舞鶴鎮守府第一特別陸戦隊に配属されて海南島へ到着し、小隊長として終戦を迎えた。原田氏によれば、予備学生の面接試験では戦争についてどう思うか、日本の国についてどう思うかについて聞かれ、筆記の試験用紙は巻紙みたいに長いものだったという。<sup>33</sup>

### 3. 課題としての戦没者および朝鮮・台湾出身学徒兵調査

#### (1) 戦没者調査

創立一三〇年を機に編纂された『専修大学の歴史』では、比較的まとまっている海軍航空隊関係の戦没者と特攻隊員の史料を手がかりに学徒兵の被害に関する記述がなされているが<sup>34</sup>、戦没者の本格的な調査は実施できていない。「名簿」には数ヶ所に戦死の情報が加筆されているのみで、学徒出陣組における戦没者の全貌は不明である。戦後大学に復学・卒業した学生については「学籍簿」で知ることが可能であるが、在学のまま戦死した学生や復員しても復学せずにそのまま退学扱いとなった学生に関する記録は乏しい。戦後七〇年を経た今日では個人情報公開の制約や関係者の高齢化によって、以前に比べて一層調査に困難が生じている。

学徒兵が急造のパイロット要員だったことは前述したが、経済学部二年生で学徒出陣した佐藤光男氏は海軍第一四期飛行科予備学生に採用され特攻隊として戦死した一人である。最終的に谷田部航空隊に配属された佐藤氏は、第四昭和隊として沖縄決戦の菊水三号作戦に参加した。出撃地となる鹿屋基地に向けて飛び立つ前日の昭和二〇年（一九四五）四月一日から、特攻出撃に至る一六日の朝までに記された彼の日記が残されており、その心情の一面を知る事ができる。<sup>35</sup>海軍では第一四期飛行科予備学生八四名中六名、第四期兵科九一名中八名の戦死学徒兵を確認することができるが、これは専修大学に関係する戦死者のごく一部に過ぎず、更なる調査が必要

である。

(2) 朝鮮・台湾出身学徒兵調査

急務であった兵士補充のため、昭和一八年（一九四三）八月一日には朝鮮に徴兵制が施行され、翌年度より実施されることが決まっていた。しかしながら、実施前の昭和一九年（一九四四）一月二〇日には「特別志願」という名目で朝鮮半島や台湾出身者の学徒出陣が行われたのである<sup>36</sup>。対象となったのは徴兵適齢期を過ぎた者または適齢者の文科系学生とされ、専修大学在籍の朝鮮・台湾出身学徒も例外ではなく、「名簿」にその記録が散見される。志願しない学生に対しては自発的に休学または退学する様態憑すること、願い出ない場合は学則に拘わらず休学を命ずるよう文部省より指示が出された<sup>37</sup>。2の（1）で取り上げた文部省提出の調査をみると、朝鮮・台湾出身者の学生数とそのうちの何名が「特別志願」したかを文部省に報告しており<sup>38</sup>、学徒出陣に応じなかった学生がいたことにも注目できる。

戦後、朝鮮人学徒兵が組織した「一・二〇同志会」は「一・二〇学兵史記」全四冊を刊行しており、第四巻に所収された「一・二〇学徒兵名録」には計七一名の専修大学出身者が記載され<sup>39</sup>、うち二名の手記を翻訳し「資料集」で紹介した<sup>40</sup>。朝鮮・台湾出身の学生は当時「創氏改名」により日本名を用いて在学していることが多く、大卒に残る資料も合わせて更なる調査が必要である。

おわりに

本稿では、『専修大学資料集 第七巻 専修大学と学徒出陣』に所収された「学徒動員名簿」の分析をもとに、専修大学と学徒出陣に関する基礎的な考察を試みた。「名簿」が作成された背景には、戦況悪化により兵力が消耗するなかで突如徴集された学徒兵とその供給源となった大学の姿があった。専修大学が所蔵する「名簿」は文部省の指示により作成されたもので、昭和一八年（一九四三）一月二時点での学徒出陣の記録を主にしている。

しかしながら、名簿作成の指示を受けたのは同年一〇月一九日であり、大学としては既に一五日に学内壮行会を済ませ、同日には講義終了、学生達には帰郷して受検後はそのまま郷里に残るように通告した後だったのである。「名簿」によれば、専修大学在学生のうち学徒出陣したのは四八%、文部省に提出した調査によれば六五%となる。両者の間で学徒出陣者の人数に開きがあるのは、時間的余裕のないなかで「名簿」を作成し、あくまでも判明した範囲内で記録した結果であると推測できよう。

当時の大学に設置されていた学部と専門部では基づく法令が異なり、入学資格や徴集延期できる年限、進級する時期にそれぞれ違いがあった。「名簿」の分析によれば、学年が上がるごとに学徒出陣の割合が高くなっている。また、専門部に比べて学部のほうが学徒出陣の割合が高い要因として、入学資格の違いにより学部のほうが全体的に年齢が高かったことが挙げられる。また、昼間部と夜間部

の差はみられなかった。

学徒出陣した学生が入隊した陸軍と海軍の比率（七二対二八）は、概ね日本陸海軍全体の割合に依っていた。詳細をみると、陸軍では東部軍管区へ入営、海軍では横須賀鎮守府の海兵团へ入団した学生が多く、関東周辺に本籍のある学生の在籍が多かった専修大学の傾向とみることができよう。更に陸軍では幹部候補生や特別操縦見習士官に、海軍であれば予備学生に採用され、学徒兵に期待されていた下級指揮官やパイロットの役割を担っていたのである。

「名簿」には戦没者や朝鮮・台湾出身学徒出陣者の記録も散見されるが、ごく一部にすぎない。専修大学には朝鮮半島や台湾出身学生や、満州国や中国からの留学生に関する文書もいくつか保存されており、戦没者の調査と合わせて、今後の課題としたい。

※本稿は、平成二七年度の科学研究費助成事業・基盤研究（C）「文系私立大学における学徒出陣の基礎的研究」（課題番号26370800 研究代表者：新井勝紘（専修大学史編集副主幹・元専修大学文学部教授））の成果によるものである。

## 【註】

1 『専修大学史資料集 第七巻 専修大学と学徒出陣』（専修大学出版局 二〇一五）。展示は二〇一五年一月六日～二月五日まで、専修大学生田校舎九号館一階で開催した。なお、各大学に

おいては学徒出陣七〇年の二〇一三年より、戦争に関する展示やシンポジウム、資料集の刊行など各種の取組みがなされた。

2 『専修大学百年史 下巻』（専修大学出版局 一九八一）、一二九五～一二九九頁。

3 分析の対象を限定したため、『資料集』および前掲『専修大学百年史 下巻』の分析結果と多少の齟齬が生じている。

4 用語については、山辺昌彦「学徒出陣・学徒勤労動員をめぐるいくつかの論点」（『立命館百年史紀要 第二号』一九九四年三月）、蜷川寿恵『学徒出陣・戦争と青春』（吉川弘文館 一九九八）、西山伸「京都大学における「学徒出陣」」（『京都大学における「学徒出陣」調査研究報告書 第一巻』（京都大学文学書館 二〇〇六）を参考にした。

5 『官報』一九四三年一〇月二日付

6 二〇一四年六月一六日、聞き取り調査実施。

7 「学生の徴兵猶予停止の件」（『資料集』五〇三～五〇四頁）。

8 「出陣学徒壮行会開催二関スル件」（『東京大学百年史 資料一』東京大学 一九八四、九八〇～九八六頁）

9 二〇一三年一〇月六日、聞き取り調査実施。

10 「高信忍アンケート回答」（『資料集』三一二頁）および聞き取り調査（二〇一四年六月一五日実施）

11 「宮沢七郎手記」（『資料集』一三四頁）および聞き取り調査（二〇一五年八月一九日実施）

- 12 「川島東手記」〔資料集〕一三八～一三九頁)
- 13 今回の分析に用いる「名簿」は予科の分が残されていないため、以後は大学部予科に関する考察は割愛する。
- 14 松原勇吉氏(昭和一八年専門部商科卒)所蔵
- 15 「文部省関係係書綴 自昭和一七年四月至昭和二〇年一〇月」専修大学所蔵
- 16 慶應義塾大学経済学部白井ゼミナール『共同研究 太平洋戦争と慶應義塾 本文篇』(慶應義塾大学出版会 二〇〇九)、三一頁。
- 17 柳沢幸治・若林幸男作成「一部学徒出陣者名簿」・「二部繰り上げ卒業・出陣者名簿」〔明治大学史紀要 第一三三号〕一九九五年三月、阿部裕樹・佐久間千愛「明治大学における戦没学徒兵と出征者」〔明治大学史資料センター編『戦争と明治大学・明治大学の学徒出陣・学徒勤労動員』明治大学 二〇一〇〕
- 18 久保正明「『学徒出陣』の(集計)記録」〔拓殖大学百年史研究 三三号〕一九九九年九月)
- 19 蛭川前掲『学徒出陣』六四～六七頁。
- 20 永井均・豊田雅幸「立教学院関係者の出征と戦没に関する若干の考察」〔立教学院史研究 創刊号〕二〇〇三年三月)、同「立教学院関係者の出征と戦没・戦時下の学内変動に関する一考察」(老川慶喜・前田一男編『ミッション・スクールと戦争・立教学院のデイレンマ』東信堂 二〇〇八)
- 21 西川賢「〔統計〕立命館大学関係の「学徒出陣」者数調査」(前掲『立命館百年史紀要 第二号』)
- 22 前掲『専修大学百年史 下巻』一三〇〇～一三〇二頁。
- 23 今回の分析には「学籍簿」および「野球部員による血判状」(専修大学所蔵)により、明らかに昭和一八年一二月学徒出陣組と判明した者も含めた。
- 24 原剛・安岡昭男編『日本陸海軍事典』(新人物往来社 一九九七)、四九〇頁。
- 25 同部隊は飛行兵(整備)の教育隊であり、学徒出陣を機に大量に求められたのが飛行整備の予備士官であった(蛭川前掲『学徒出陣』八四頁)。
- 26 加藤陽子「徴兵制と大学」(東京大学史料室編『東京大学の学徒動員・学徒出陣』東京大学出版会 一九九八)
- 27 階級がものを言う軍隊では、いかに早く進級するかが重要な関心事のひとつであった。専修大学には、幹部候補生の志願に必要な証明書の送付を希望する学生からの書簡や、陸海軍学校からの問い合わせに関する文書が数多く残されており、その一部を『資料集』で紹介している。
- 28 「小牧治市手記」〔資料集〕一九五頁)および聞き取り調査(二〇一四年九月三日実施)
- 29 「桑原喜久治手記」〔資料集〕一三四頁)および聞き取り調査(二〇一五年五月二九日実施)
- 30 註九参照。

- 31 『会員名簿 平成八年三月〈第七回改訂版〉』（海軍飛行専修予備学生海軍第十四期会 一九九六）、『海軍兵科第四期予備学生・第一期予備生徒名簿 学徒出陣五十周年記念版』（海軍兵科第四期予備学生会 一九九五）、井畑憲次・野間弘編『海軍主計科士官物語 短現総覧』（浴恩出版会 一九六八）。ただし、第一期主計科予備学生の専修大学出身者は確認できていない。
- 32 「阿部恒夫手記」（『資料集』九八頁）
- 33 註六参照。
- 34 『専修大学の歴史』（平凡社、二〇〇九年）二〇九～二二三頁。
- 35 「佐藤光男手記」（『資料集』六六～六七頁）
- 36 朝鮮人学徒出陣については、姜徳相『朝鮮人学徒出陣・もう一つのわだつみのこえ』（岩波書店 一九九七）に詳しい。
- 37 前掲「文部省関係雑書綴 自昭和一七年四月至昭和二〇年一月」、昭和一八年外国人関係来翰簿 二・一「専修大学所蔵
- 38 註二参照。中野光氏によれば、一九八〇年代後半期以降に刊行された各大学の百年史には朝鮮・台湾出身学生を視野に入れた記述が含まれ、大学史における歴史認識の深まりであると指摘している（「大学史」における学徒出陣と朝鮮・台湾出身学生」『中央大学史紀要 第一一号』二〇〇〇年三月）。
- 39 『一・二〇学兵史記 第四卷』（一・二〇同志会 一九九八）
- 40 「金炳永手記」および「金命奎手記」（『資料集』二六〇～二八四頁）